

05

計画推進体制 (市民自治)

市民自治

本市は昭和48年(1973年)に、市民の参加と連携でつくる市民自治を目指して「鎌倉市民憲章」を制定し、まちづくりの基本となる方向性を定めました。また、平成31年(2019年)には、市民活動のさらなる推進を図るため、「つながる鎌倉条例(平成31年1月条例第26号)」を施行し、市民活動や協働をより一層推進することとしています。

地域のことは自らの力で解決しようとする市民力・地域力を生かした取組は、これまでも活発に行われてきており、今後も基本計画を推進するため、こうした取組の継続を目指します。

特に、核家族化、少子高齢化、ライフスタイルの変化・多様化等による地域コミュニティの関係変化(希薄化)への対策や、先駆性・専門性・柔軟性を持つ市民活動団体等と市による協働事業の推進に向け、目標や現状と課題を踏まえた取組について示します。

コミュニティ

地域に誇りと愛着を持った多様な主体が、
参加・協力してまちづくりに取り組む等、
持続可能な地域コミュニティが市内の多くで活動しているまち



主な取組

1 自治会町内会への加入を促進します

多様な世代が自治会町内会に関心を抱き、積極的に参加しやすくなるような環境を整えます。

2 市民活動への住民参加を促進します

住民相互の連帯意識の高揚を図るため、地域活動を周知し、啓発します。

3 地域コミュニティ活動を支援します

新たな担い手の発掘・育成や、若い世代等の参加促進に向け、地域コミュニティ組織の運営の効率化や負担軽減を図ります。

協働

市及び市民活動団体等が共通の目的を実現するため、
協議によって、それぞれが果たすべき役割・責任を自覚し、
相互に補完し、協力し、相乗効果をあげながら、
社会課題や地域課題を解決しているまち



主な取組

1 協働事業を行う市民活動団体への伴走支援を行います

市民活動団体との協働や市民活動団体への委託の受注機会を増やすため、市から受注を受けるための手段、流れ等を周知する等、市民活動団体を支援します。

2 協働事業を評価・検証します

第三者(市民活動推進委員会)も含めた評価・検証のための組織を設立し、協働事業に取り組もうとした経過(プロセス)や取組結果について、評価・検証します。

3 市職員の意識向上を図ります

政策的観点から、協働の必要性や有用性、協働の実現に向けたマネジメントの理解を深める研修を実施するほか、協働とは何かを学ぶ入門講義と体験研修を実施します。

05

計画推進体制 (市政基本運営)

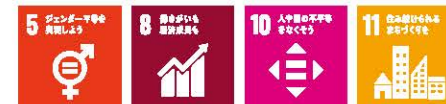
市政基本運営

市政運営は幅広く、そして多岐に渡ります。その中には、法定受託事務のように法律で定められている事務(税、戸籍・住基、選挙等)、基礎自治体として実施しなければならない事務(議会事務、市民相談等)、市役所という組織を運営するための事務(総務、契約、会計、監査等)等も含まれます。

計画推進の前提として、引き続き、これらの事務に着実に取り組むとともに、計画推進に当たって特に重要な施策について、目標や現状と課題を踏まえた取組について示します。

人事

職員一人ひとりが組織の掲げるミッション・ビジョンを理解して自律的に行動し、自らの力を発揮することで、組織パフォーマンスが向上し、市民満足度が高まっているまち



主な取組

1 職員が能力を最大限に発揮できる人事戦略を進めます

多様な行政課題に即応するため、職員がやりがいを持って業務に取り組むことができるよう、職場環境の整備、キャリア形成に向けた支援等、時代の変化と職員のニーズに対応したサポートを行います。

高度化・複雑化する社会的要請や行政課題に対し、法令や先進事例といった知識を持って、職員が自律的に取り組むことができるよう、能力開発を支援します。

2 新しい働き方にあわせた環境を構築します

雇用形態の多様化や社会事情によって変化した働き方にあわせて、職員が各自のライフステージに応じた働き方ができる環境を構築します。

広報

市政情報等を、多様な媒体を介して正しく、
分かりやすく伝えることにより、市政に対する理解が深まり、
市民等の共創の意識が醸成されているまち



主な取組

1 多様な媒体を活用し、効果的な広報活動を行います

市民等に対して、最新の情報を発信するに当たり、内容や対象者に合わせた適切な媒体を活用した効果的な広報活動を行います。

2 「伝わる広報」の仕組みをつくります

市民等が情報を「見た」「読んだ」で終わるのではなく、市の取組への関心を高め、市民等の市政への参画につながる広報を戦略的に行うことができる仕組みをつくります。

3 市内外に分かりやすい情報発信を行います

住む場所、働く場所、学ぶ場所、訪れる場所、関わる場所等として、鎌倉市を希望される市内外の方に向け、魅力や資源をはじめとした鎌倉市の情報を発信します。

広聴

市民が様々な手法により、手軽に意見を行政に届けることで、
市政への参画を実感しているまち



主な取組

1 世代や生活スタイルの多様化にあわせた 広聴手法を整備します

デジタルツールの導入により、市民が世代や生活スタイルを問わず、行政への提案や要望を負担なく発信し、より市政へ参画できるよう、利便性の高い広聴手法を整えます。

2 行政と市民のコミュニケーションが可視化される 環境を整備します

市民からの意見や要望を継続的に収集し、行政に寄せられた提案や要望に対する市の対応状況を可視化する仕組みを構築することで、市民がより市政への参画を実感できる環境を整備します。



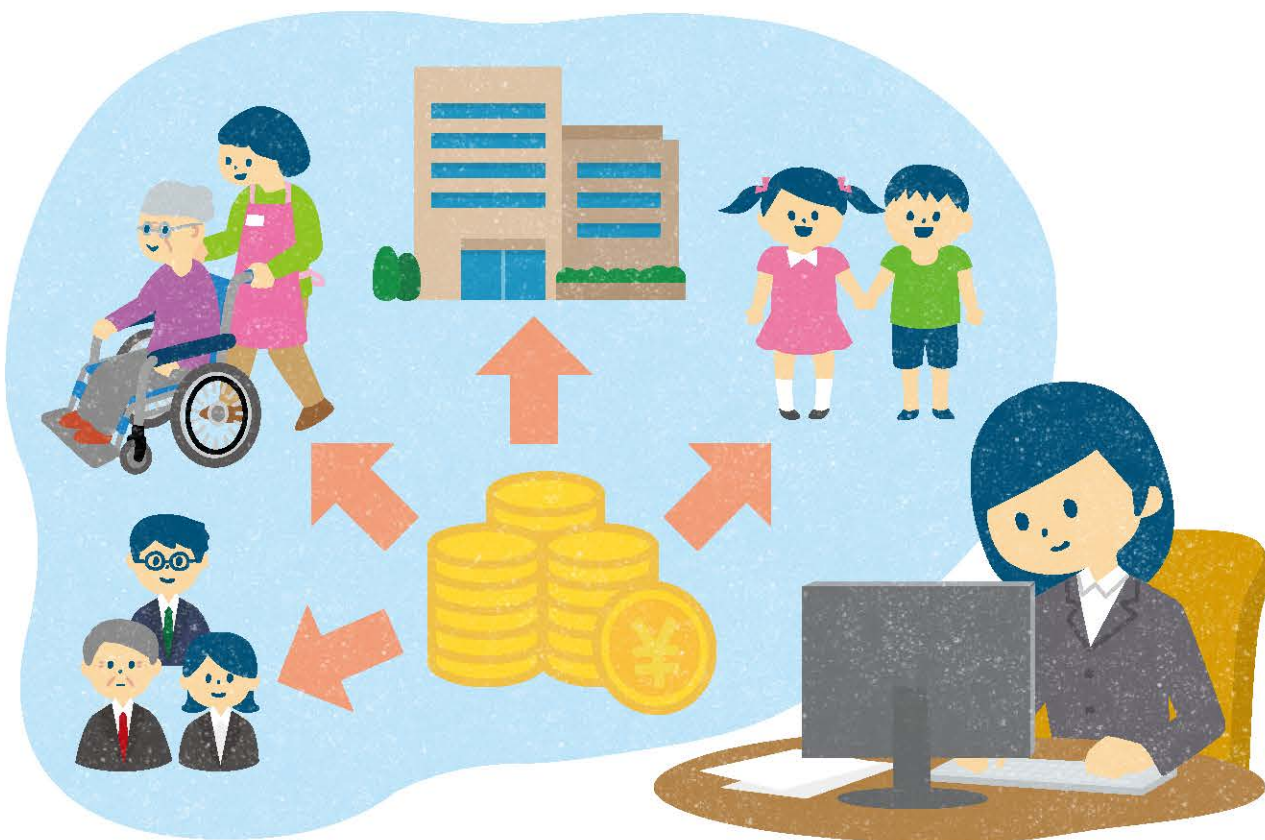
主な取組

1 将来負担に留意した財政運営を行います

行財政改革等によるコスト縮減と自主財源確保の取組をバランスよく進めます。
将来負担に留意した市債活用と基金運用に努め、かつ、さらなる歳入確保策としての寄附金収入の維持・拡大に向け、関係者の共感を得られる施策や周知に取り組みます。

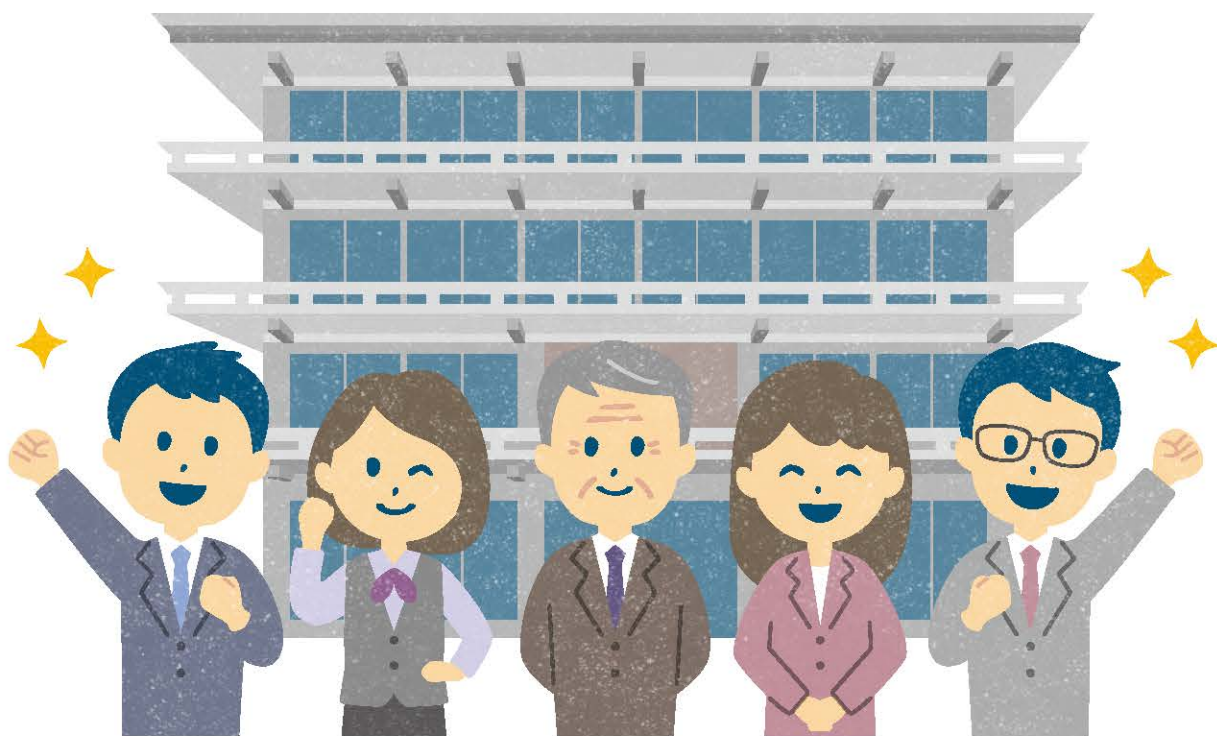
財務

健全かつ計画的な財政運営により、市民ニーズ等に応えるとともに、
持続可能な自治体経営を展望しているまち



行政経営

地域における総合的かつ計画的な行政運営を図り、
限られた行政資源を効率的・効果的に運営することで、
最小の経費で最大の効果を挙げながら、
住民の福祉が増進されているまち



主な取組

1 経営的・戦略的に効果のある施策を立案し、推進します

これまでにないスピードで変化する社会事情を的確に捉え、時代に即した経営的視点を持ちながら、戦略的に市民ニーズ等に対応するため、成果(アウトカム)等を意識した施策立案や施策の優先順位付けを行います。
事業展開や財政状況にあわせた組織をつくり、必要な人員を配置することで、業務手法の見直し等をはじめとした効率的な市役所運営を行います。

2 様々な主体による都市経営を推進します

様々な分野の共通課題について、他自治体、関係者等と連携・協力し、都市経営を推進します。
産官学民連携により、それぞれの強みを活かしながら、都市経営の課題を解決します。

3 意思決定を効率化し、業務時間を創出します

業務効率化を進め、業務を進める上での意思決定のスピードを上げることで、新たな業務に着手する時間を創出し、職員にしかできないサービスを充実させます。



主な取組

1 最適化された施設で適切なサービスを提供します

公共施設の保有量の最適化、施設の最有効活用・長寿命化を精査する上で、「施設と機能の分離」の視点からも精査し、配置した公共施設で、適切なサービスを提供します。

2 持続可能な施設運営体制を構築します

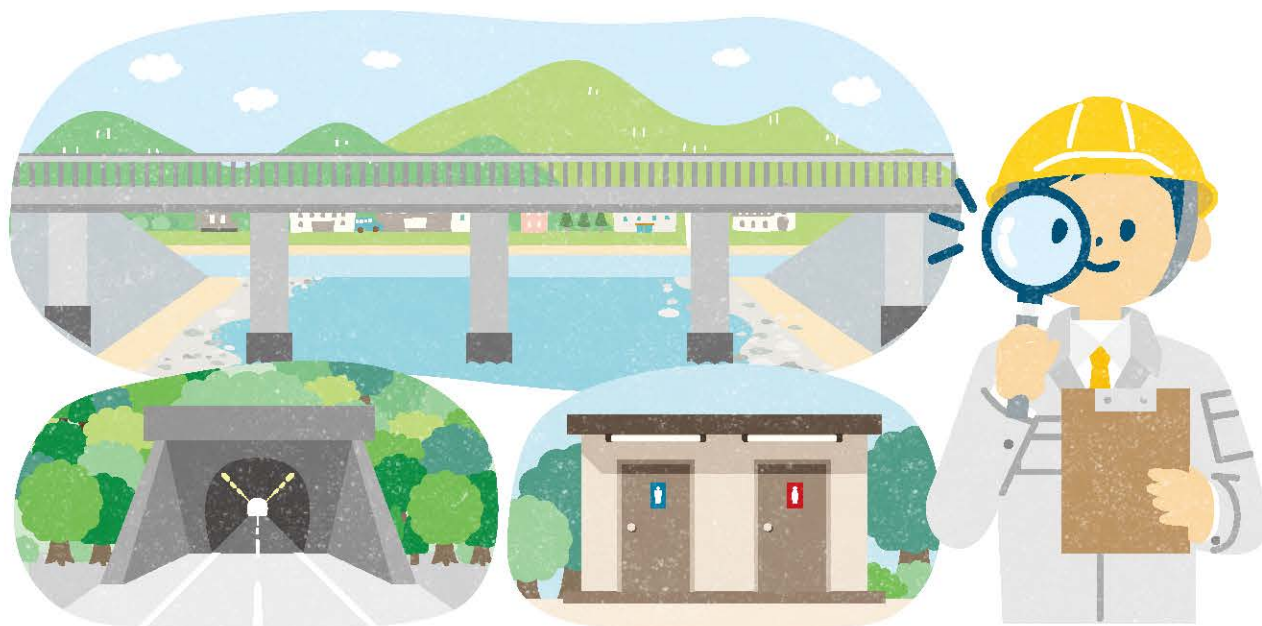
公共施設の日常点検やこまめな保守作業を行うことで、建物を長寿命化させます。不要と考えられる施設については処分する等、安定した財政運営を可能とする公共施設の運営体制を構築します。

3 リスク評価に基づく社会基盤施設の維持管理を行います

道路・橋りょう・トンネル、河川・雨水調整池、公園・緑地、下水道等の施設が、求められる機能や役割を十分に果たせるよう、リスク評価に基づく維持管理を行います。

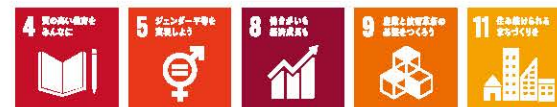
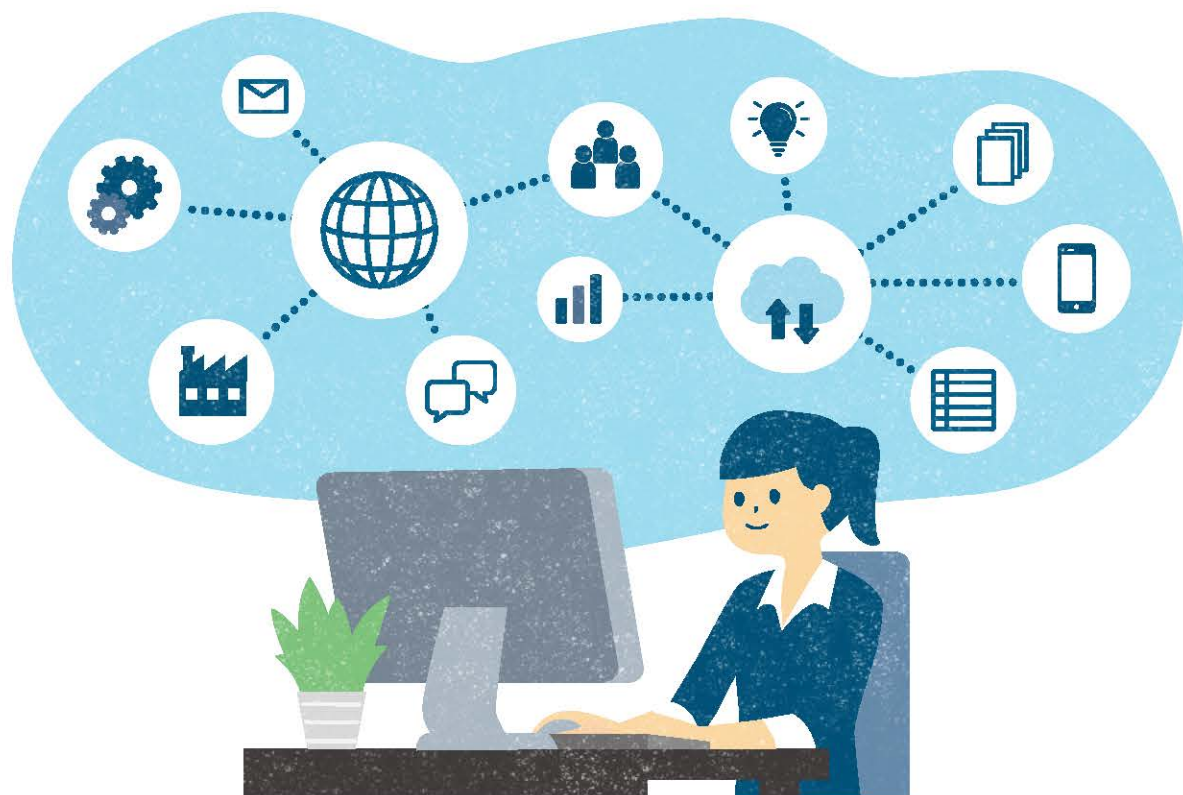
ファシリティ マネジメント

市内全体にバランスよく配置された公共施設が総合的かつ計画的に維持管理され、また、社会基盤施設に求められる機能や役割がしっかりと果たされることで、公共の福祉の増進に寄与しているまち



ICT

行政サービスのオンライン化が進み、
市役所の手続・業務が効率化されることで、
住民の利便性と職員の働きやすさが高まっているまち



主な取組

1 ICTツールを活用し、市民の利便性向上に取り組めます

行政DXにより、オンライン申請等が可能となる環境や来庁が必要な場合におけるオンライン予約等の仕組みを構築することで、窓口の待ち時間の削減等をはじめとした市民の利便性向上や効率化を図ります。

2 職員の業務効率化と働き方改革を支えるICT環境を整備します

行政DXによる有効なICTツールの導入やモバイルワーク等の柔軟な働き方を可能とするICT環境の整備を進めることで、職員の業務効率化や職員が時間と場所に囚われない働きやすい環境を構築します。

計画の推進に向けて

① 総論

市民や職員との対話を軸に策定を進めてきた「鎌倉ミライ共創プラン2030」では、「まちづくりの基本方針」として、「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」を位置付けたことから、計画の推進を担う様々な主体が、それぞれの持てる力を発揮しながら、計画を推進します。

② 組織

鎌倉のまちが次代、そして、未来へと着実につながっていくよう、リーディングプロジェクト、横断的施策等を強力に推進する組織を構築するとともに、人財育成にも注力します。

③ 進行管理

基本計画の進行管理は行政評価制度に基づき行いますが、今回の計画策定にあわせて評価制度も見直します。特に今回の計画では、ロジックモデル²²による各施策の組み立てを行ったことを踏まえ、評価に当たり、目標と取組がロジカルに紐づいているかを確認するとともに、EBPM²³による取組と効果の関係を確認する等、客観的な視点で確認・評価できる手法の構築を目指します。

22.ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

23.政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものとする。



市の木／ヤマザクラ

(オオシマザクラを含むバラ科)

春になると新葉とともに白い五弁の花を開き、昔から和歌などに多く詠まれ、日本人に愛されてきました。かつては鎌倉の山にもたくさんあり、薪・炭材として使われていました。今も山のあちこちに残っていて春になるとみごとな花が楽しめます。



市の花／リンドウ

(リンドウ科)

秋になるとひっそりと紫の花をつけます。やや乾いた山地や草地に生る多年草で、葉はササに似て対生します。リンドウの葉と花を図案化した「ササリンドウ」が鎌倉市の市章になっています。



(昭和50年(1975年)10月25日制定)



令和8年4月発行
発行：鎌倉市
編集：鎌倉市 政策部 企画課

〒248-8686
神奈川県鎌倉市御成町18番10号
TEL：0467-23-3000(代表)
URL：<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

© Kamakura City. All Rights Reserved.